

陳情文書表（令和5年3月22日定例会提出）

陳情第37号

介護保険制度改正に関する意見書提出の陳情書

令和5年2月22日受理

陳情者



公益財団法人認知症の人と家族の会
奈良県支部代表

屋敷芳子

1 陳情の趣旨

昨年12月20日、厚生労働省は、同省社会保障審議会介護保険部会の「答申」である「介護保険制度の見直しに関する意見」（意見書）を公表しました。この意見書によれば、次期改正に関わる検討事項29項目のうち、「給付と負担」に関しては7項目が示されました。いずれも被保険者の負担が増え、介護サービス利用が抑制される項目ばかりです。

当会は昨年、同審議会の議論に対して、安心できる介護保険制度を求める立場からアピールを出し、「安心」どころか「介護生活の破綻」につながりかねない改正項目の実施中止を求めて署名活動を行いました。約11万筆の賛同が得られ、結果として多くの項目が先送りになりましたが、意見書では、「給付抑制と負担増」の方向性に変わりはなく、引き続き開催される介護保険部会では、現行の通常国会を見据えて、意見書の趣旨に基づいた法案準備のための審議が行われます。また、同審議会介護給付費分科会では、上記7項目のうち「政令・省令」で改定可能な項目の審議が行われます。

介護保険制度の在り方は、被保険者である自治体の住民ばかりではなく、保険者である自治体にとっても軽視できないものと推察します。厚生労働省は、日頃から「自治体の意向を尊重する」と表明していますので、改正案の審議中であるからこそ、安心できる介護保険制度実現のために、自治体の意向を示していただきたく、お願いいたします。

2 陳情項目

厚生労働大臣に対して貴議会の意見書を提出してください。